

第3回新ごみ処理施設整備推進懇話会次第

令和4年3月29日（火）
午後6時00分～
笠原公民館 講座室A・B

1 開 会

2 あいさつ

3 懇談内容

- (1) 令和3年度下半期の取組について
- (2) 令和4年度の組合での取組について

4 意見交換

5 その他

6 閉 会

- 資料1 令和3年度下半期 新ごみ処理施設に関する取組
- 資料2 令和4年度に埼玉中部環境保全組合で予定している委託業務
- 資料3 新ごみ処理施設整備推進懇話会委員名簿

令和3年度下半期 新ごみ処理施設に関する取組

○6月30日（水）

- ・懇話会開催 委員13名 傍聴者3名

○7月9日（金）

- ・第7回ごみ処理広域化勉強会を吉見町で開催

○7月19日（月）

- ・埼玉中部環境保全組合に対し、2市1町で開催している勉強会にオブザーバーとして参加依頼する文書を送付

○7月29日（木）

- ・組合から勉強会にオブザーバーとして参加することに対し、了承する旨の回答

○8月3日（火）

- ・第8回ごみ処理広域化勉強会を吉見町で開催

○8月24日（火）

- ・副市長並びに副町長による基本合意書素案についての調整会議
基本合意内容について調整し、合意書案が決定する。

○8月25日（水）

- ・首長による会談 3首長が基本合意書案について承諾。議会開会日に報告し、9月中に締結する方向となる。

○8月26日（木）

- ・北本市議会開会 三宮市長が基本合意の合意内容について承諾し、9月中に合意書を締結する旨報告。

○8月27日（金）

- ・9月16日（木）に基本合意を締結する旨、構成市町で調整し、決定する。

○ 8月31日（火）

・ 鴻巣市議会・吉見町議会開会 原口市長、宮崎町長が基本合意の合意内容について承諾し、9月中に合意書を締結する旨報告。

○ 9月9日（木）

・ 鴻巣市、吉見町委員会にて9月に締結する旨報告し、懇話会委員各位にも通知する。報道機関にプレス。

・ 北本市、議長副議長宅訪問、各議員に文書で報告し、午後報道機関にプレス。

○ 9月16日（木）

・ 基本合意書締結。

同日、組合に対し、3首長連名で、新施設に関する協議について依頼文を提出。

○ 9月17日（金）

・ 鴻巣市議会開会前 市長から基本合意書を締結した旨を報告。

○ 9月29日（水）

・ 吉見町にて担当者会議開催

○ 11月4日（木）

・ 組合にて副市長副町長会議

○ 12月23日（木）

・ 組合にて管理者新年度予算査定。

○ 1月19日（水）

・ 副市長、副町長調整会議 新年度予算について内容確認後、各首長に報告し、了承される。

○ 2月1日（火）

・ 組合正副管理者会議

○ 2月15日（火）

・ 埼玉中部環境保全組合議会

現施設及び新施設分を含む、新年度予算について、全会一致で可決される。

資料 1

○3月15日（火）

・現施設及び新施設分を含む、埼玉中部環境保全組合負担金の新年度予算について、北本市で承認される。

○3月18日（金）

・現施設及び新施設分を含む、埼玉中部環境保全組合負担金の新年度予算について、吉見町で承認される。

○3月22日（火）

・現施設及び新施設分を含む、埼玉中部環境保全組合負担金の新年度予算について、鴻巣市で承認される。

○3月29日（火）

・第3回新ごみ処理施設整備推進懇話会開催

○令和4年4月1日（金）

・埼玉中部環境保全組合において、現施設に加え、新施設に関する事務を開始予定。

令和 4 年度に埼玉中部環境保全組合で予定している委託業務

施設整備基本構想

- ・ 組合の新ごみ処理施設（熱回収施設）建設に係る基本方針を取りまとめる。
施設整備の必要性・基本方針・前提条件の整理等

一般廃棄物処理施設整備基本計画

- ・ 組合での一般廃棄物処理施設を整備するにあたり、国の資源循環・脱炭素化に向けた政策動向等を踏まえ、施設整備予定地、施設計画等に関する基本的な考え方を取りまとめる。

循環型社会形成推進地域計画

- ・ 組合で計画している一般廃棄物処理施設整備を対象とした循環型社会形成推進交付金を受けるための手続きとして必要となる、地域計画を策定する。

技術支援業務

- ・ 施設建設に知見を持つ業者から、適宜アドバイス等の技術支援を受ける。